|  |
| --- |
| 暴力団等に該当しない旨の誓約書　私（当法人・当組合を含む。）は、姫路市開発事業における手続及び基準等に関する条例（平成23年条例第44号）に基づく事前協議申請及び都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。　また、姫路市長が必要と認める場合には、下記１の（１）から（４）の該当の有無を確認するため、所管の警察署長へ照会を行うことに同意し、市の求めに応じ、速やかに役員名簿等の提出を行います。１　私（当法人・当組合を含む。法人・組合にあっては役員も含む。）は次の（１）から（４）のいずれにも該当しません。　(１)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。)　(２)　暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者　　(３)　法人又は組合であって、その役員のうちに(２)に該当する者があるもの　(４)　暴力団員等がその事業活動を支配する者２　１の誓約事項に反した場合又は誓約が虚偽であった場合、許可取消しの措置を受けたときは、これに異議なく応じます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　姫　路　市　長　　宛　　　　　　　　　　　　　　　申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 |